

## インタビュー方法の変更について（対面からオンライン）

対面のインタビュー方法で倫理審査の承認を受け、オンラインのインタビューに変更する場合、倫理審査の再申請は不要です。その際には、研究計画書と依頼文書に、以下の内容が適切に加筆されているかを主指導教員が確認してください。

### 加筆をご確認いただく事項

1. 研究の趣旨説明をするための面談当日にオンラインでのインタビューを行う場合は、インタビュー当日までに研究参加の同意書を受け取るように計画している。
2. オンラインを使用するネットワーク接続環境は、セキュリティ上の安全性が確保されていない Free Wi-Fi を避け、安全性の確保された接続環境の使用をお願いしている。
3. データ通信料が発生する場合は、通信費の支払い方法を明らかにしている（例えば、「データ通信料が発生する場合は、500 円分の QUO カードを通信費の代わりとしてインタビュー後に送る。」根拠は、Zoom の場合、60 分の通信量が約 500MB であり、概ね 500 円相当であるため）。
4. オンラインでのインタビューのために、アプリのインストールが必要な場合、その方法を研究参加候補者に説明している。
5. 管理者が感染予防などのために、オンラインでのインタビューが望ましいと判断する場合は、研究参加候補者のインタビュー方法の希望より、管理者の判断を優先している。
6. Zoom 等のレコーディング機能は、自動で画像データが保存されてしまうため、使用しないことを明記している。